

檀原市教育施設再配置実施計画（第1期）

令和3年12月

檀原市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
1.1. 背景と目的	1
1.2. 計画の位置づけ	1
1.3. 計画期間	2
1.4. 対象施設	2
1.5. 橿原市教育施設再配置基本方針の概要	3
2. 白橿南小学校と白橿北小学校の再編について	4
2.1. 再編後の姿と再編までのスケジュール	4
2.2. 今後の児童数と学級数のシミュレーション	4
2.3. 統合後の通学について	5
2.4. 統合校の運営についての協議事項	6
3. 施設整備計画	7
3.1. 統合後の校舎活用案	7
3.2. 長寿命化改修	8
3.3. 施設整備の工程	9
3.4. 白橿南小学校の跡地活用について	9
4. 再編を進める際の留意事項	10
4.1. 学校運営について	10
4.2. 児童への配慮について	10
4.3. その他	10
5. 今後の再編実施に向けて	11
5.1. これからの学校のあり方を踏まえた今後の検討事項について	11
5.2. 第2期以降の再編実施に向けて	12
6. 補足資料	13
6.1. 市内公立小学校・中学校の児童生徒数・学級数・築年数	13
6.2. 市内公立幼稚園・こども園・小学校・中学校の施設位置図	14
6.3. 白橿南小学校・白橿北小学校の沿革	15
6.4. 白橿南小学校の現況	16
6.5. 白橿北小学校の現況	17
6.6. 通学区域・通学路の現状	18

1. はじめに

1.1. 背景と目的

少子化による児童生徒数の減少により、学校をとりまく環境は大きく変化しています。

橿原市の小学校の児童数は人口急増期の1982年には12,991人でしたが、39年後の2021年には5,954人と約半数まで減少し、クラス数は小学校16校のうち8校の学校で11学級以下となっています。また、施設についても人口急増期に合わせて建設された建物が多く、小学校、中学校ともに築年数が40年を越える校舎がほとんどとなっています。

このような中、平成31年3月に策定した「橿原市教育施設再配置基本方針」（以下、「再配置基本方針」という。）ではクラス替えができなくなるなどの理由から、11学級以下の学校を小規模校とし、全ての学年で複数学級となるよう、再編を進めていくことを示しました。

「橿原市教育施設再配置実施計画（第1期）」（以下、「本計画」という。）は、再配置基本方針で示す前期計画に該当し、教育施設の再編に向けた具体的な計画を定めています。今後は、本計画に基づき対象校の再配置を進め、子どもたちにとってより良い教育環境を整備するとともに、学校教育の充実を図っていきます。

なお、第2期（令和8年度～令和17年度）以降の再編についても、小規模校となる学校を中心に検討を進めます。

1.2. 計画の位置づけ

本計画は、「橿原市公共施設等総合管理計画」等に基づき策定した再配置基本方針の前期計画に位置付けます。

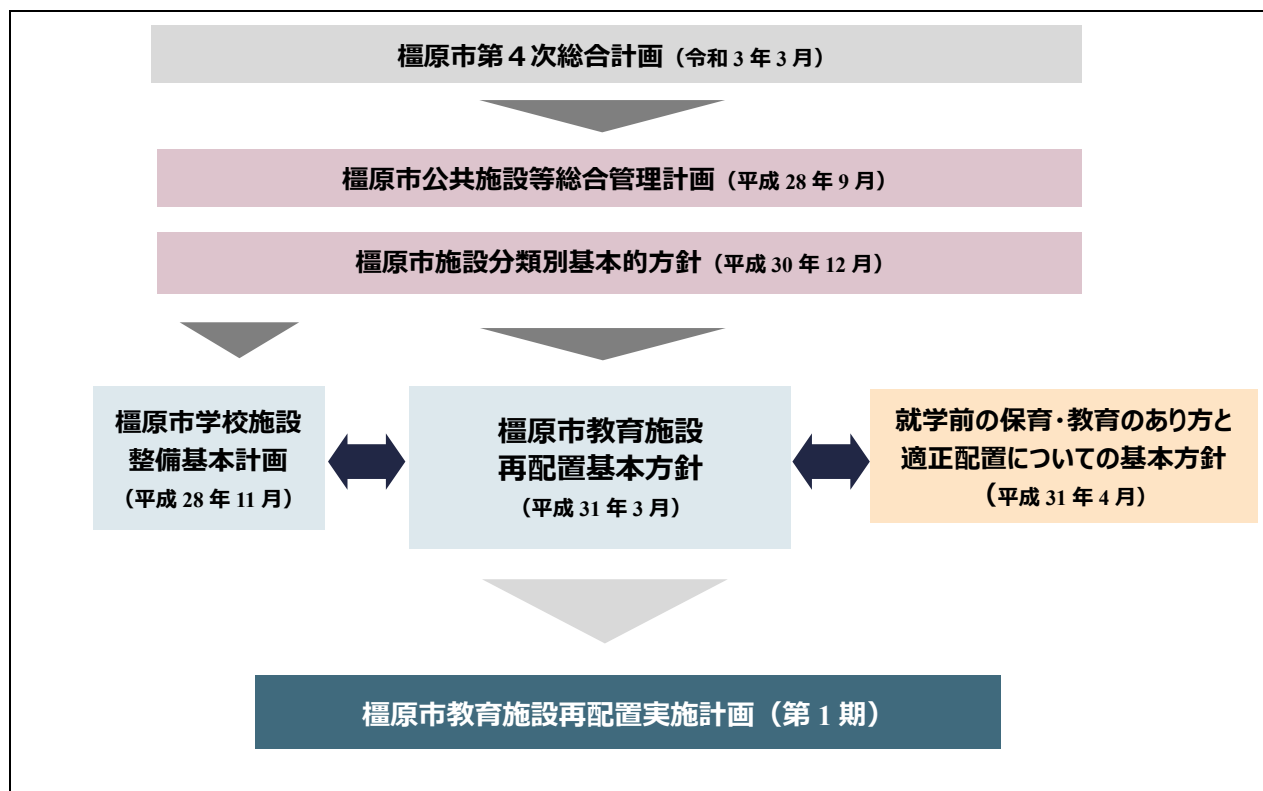


図 1-1：本計画の位置づけ

1.3. 計画期間

本計画の対象期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。その後は、再配置基本方針に示すとおり中期、後期を10年ごとに区分し、第2期から第4期までの実施計画をそれぞれ策定する予定をしています。

表 1-1：計画期間

計画名	計画期間（年度）										
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	~R17	~R27	~R37
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	~2035	~2045	~2055
再配置基本方針	前期								中期		後期
再配置実施計画				第1期					第2期	第3期	第4期

1.4. 対象施設

本計画の対象施設は、すでに小規模校となっている白檀南小学校と白檀北小学校とします。

白檀南小学校

住 所：橿原市白檀町 8-19-1 建築年：1974 年
敷地面積：11,882 ㎡ 延床面積：校舎 3,689 ㎡／屋内運動場 701 ㎡

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計	築年数
児童数	22	12	16	26	15	24		115	46年
学級数	1	1	1	1	1	1	2	8	



白檀北小学校

住 所：橿原市白檀町 3-10-2 建築年：1982 年
敷地面積：18,757 ㎡ 延床面積：校舎 4,971 ㎡／屋内運動場 1,059 ㎡

区分	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計	築年数
児童数	29	32	27	39	31	22		180	38年
学級数	1	1	1	2	1	1	3	10	



※児童数・学級数は令和3年5月1日時点の数値を表記しています。

※築年数は令和2年度末時点における主な棟の経過年数を表記しています。



図 1-2：白檀中学校区周辺図

1.5. 橿原市教育施設再配置基本方針の概要

● 基本的な考え方

本計画の上位計画となる再配置基本方針では、再配置に関する以下の考え方を示しています。

■ 教育施設の規模に関する考え方

標準規模	・40人（小学1年は35人）1学級の学級編制を行い、学校あたり12～18学級を橿原市の適正な教育施設の規模とする。
-------------	---

※11学級以下の学校を小規模校、19学級以上の学校を大規模校と区分します。

※学校規模については、令和3年4月1日の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正により、全ての学年で35人学級の編制を行えるよう進めます。

■ 教育施設の配置に関する考え方

小学校の通学距離	・概ね4kmまでの範囲を橿原市の通学距離とする。
中学校の通学距離	・概ね6kmまでの範囲を橿原市の通学距離とする。

■ より良い教育環境の整備に際して留意すべき事項

魅力ある学校づくり	・教育施設の再配置は、教育環境の充実を第一義として行うものであることから、教育施設を整備する際には、近年の教育内容・方法に適応する改修を行い、再配置を契機に魅力ある学校づくりを行う。
他の公共施設との複合化	・多様な学習機会の創出や地域コミュニティの活性化に繋がるなどの効果を踏まえて、余裕教室を放課後児童健全育成施設など他の公共施設と複合化して活用する場合は、各施設の管理区分等の明確化や総合的な防犯・防災対策等に留意して、地域とともにある学校づくりを行う。
過渡期における小規模校の教育環境への対応	・教育の機会均等とその水準の維持向上という義務教育の本旨に鑑み、地域とのつながりを活かした学習・体験活動の充実や他校との連携を構築するなど、他の教育施設との教育環境に差が生じないよう努める。

● 再配置実施に際し配慮すべきこと

基本的な考え方に加え、右記の項目を考慮しながら再配置を進めます。

- (1) 既存施設を活用した再配置の実施
- (2) 橿原市学校施設整備基本計画との整合
- (3) 橿原市教育施設再配置実施計画の作成
- (4) 新しい教育環境への対応
- (5) 安全な通学手段の確保

● 再配置の進め方

再配置の実施にあたっては、まず、再配置基本方針の内容を基に再配置対象校を選定し、再配置の可否などについて検討を進めていきます。検討後、具体的な再編などを示す教育施設再配置実施計画を策定したうえで再配置に着手します。

- (1) 再配置対象校の検討
- (2) 橿原市教育施設再配置実施計画の策定
- (3) 学校の統廃合など、再配置の実施
- (4) 再配置における施設整備

2. 白檀南小学校と白檀北小学校の再編について

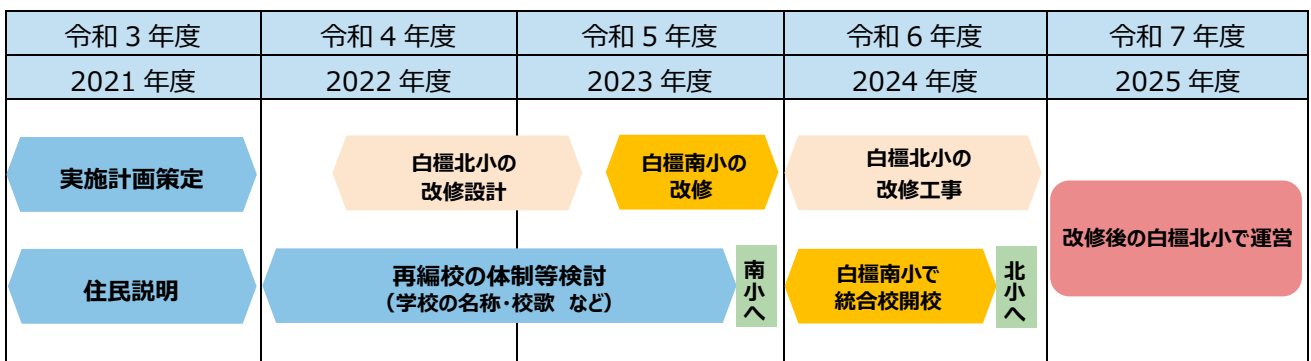
白檀南小学校と白檀北小学校の再編については、既存の学校施設の状況や周辺環境などを考慮して、総合的に検討した結果、白檀北小学校の校舎を改修し、統合校の運営を行います。

2.1. 再編後の姿と再編までのスケジュール

統合校の運営を行う白檀北小学校舎の改修については、令和4年度から設計、令和6年度から改修工事を進めることを予定しています。そのことから、工事中の子どもたちの安全確保を図るため、令和6年度に白檀南小学校で統合校を開校し、改修完了後の令和7年度に白檀北小学校舎へ移転する予定をしています。

なお、白檀南小学校での統合校の開校にあたっては、子どもたちの教育環境に必要な整備を行ったうえで運営を行います。

表 2-1：再編までのスケジュール（予定）



2.2. 今後の児童数と学級数のシミュレーション

表 2-2：今後の児童数と学級数のシミュレーション

	実数		推計							
	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	2021年度		2022年度		2023年度		2024年度		2025年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
小1	51人	2	41人	2	41人	2	48人	2	38人	2
小2	44人	2	53人	2	42人	2	43人	2	49人	2
小3	43人	2	42人	2	51人	2	40人	2	39人	2
小4	65人	2	47人	2	45人	2	54人	2	42人	2
小5	46人	2	65人	2	46人	2	44人	2	53人	2
小6	46人	2	48人	2	67人	2	48人	2	46人	2
特別支援		3		3		3		3		3
合計	295人	15	296人	15	292人	15	277人	15	267人	15

※令和4年度以降の児童数推計値は、平成27年度から令和3年度までの年齢別人口をもとに令和4年度以降の人口推計値を算出し、就学率（各年齢の人口に占める児童数の割合）を乗じて算出しています。

※令和3年4月1日の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」の一部改正により令和7年までに小学校2年生から毎年1学年ずつ35人学級となるよう計算をしています。

※特別支援学級数については、令和3年度時点の白檀北小学校の学級数（3学級）を使用しています。

2.3. 統合後の通学について

白樫北小学校地への通学路については、現在の白樫南小学校と白樫北小学校の通学路を使用しつつ、新たに設定する必要がある区間については、統合校開校までの期間で安全上の検証を十分に行います。なお、通学距離は最大で約2kmとなり、徒歩30分程度に収まっていることから徒歩通学が可能なエリアであると考えていますが、通学方法については地域や保護者との協議を十分に行いながら検討します。

また、令和6年度の白樫南小学校地への通学路についても、学校、PTA、地域などと安全上の検証を十分に行います。

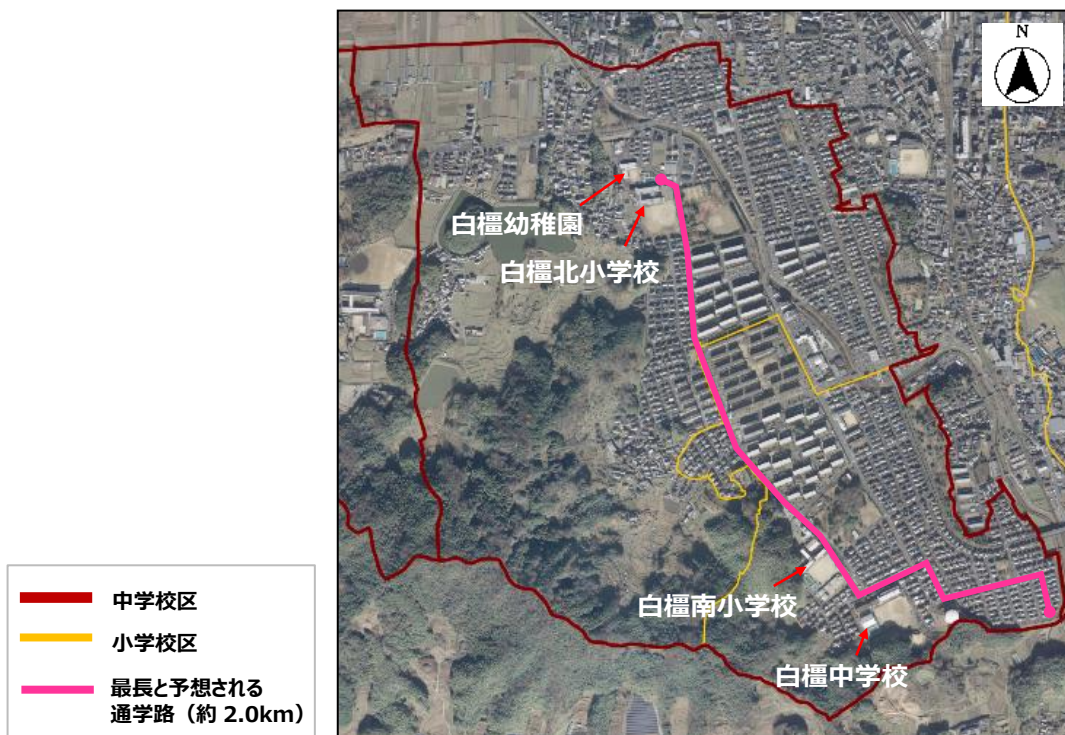


図 2-1：白樫北小学校の校地までの最長の通学路

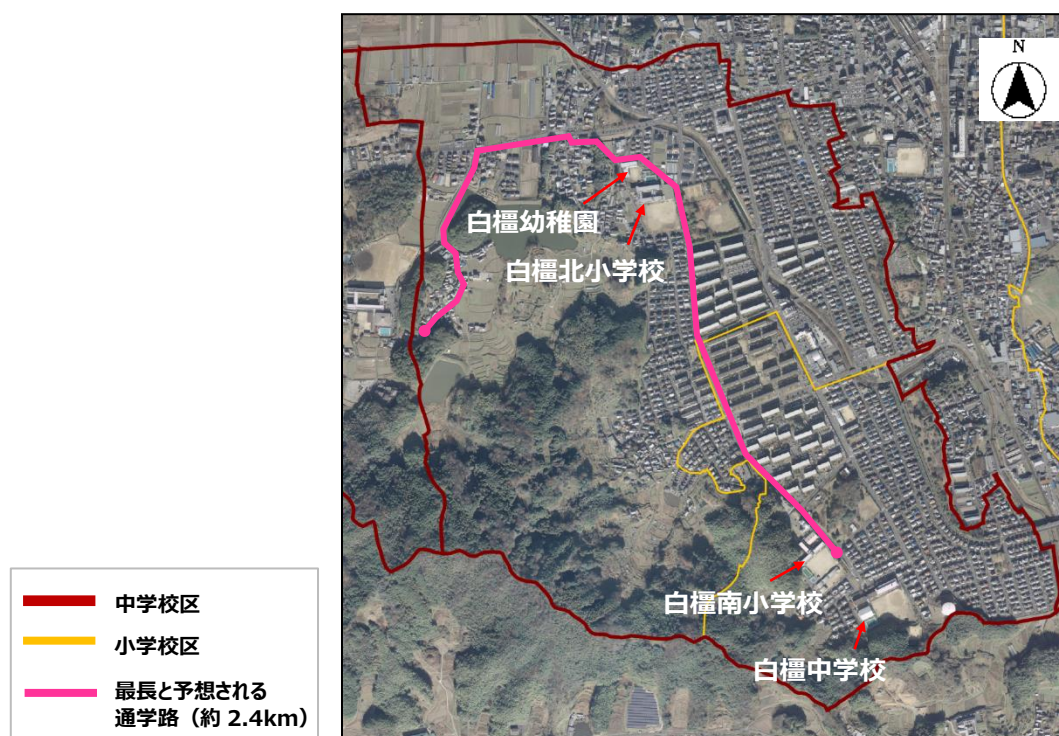


図 2-2：白樫南小学校の校地までの最長の通学路

2.4. 統合校の運営についての協議事項

統合校の開校までには、学校の名称や校歌をはじめ、制服、通学対策、学校運営、PTAの組織運営など、多岐にわたって協議する内容があることから、行政主導のもと、学校、PTA、地域などで構成する統合準備委員会を立ち上げて協議していくことを予定しています。

表 2-3：統合校の運営についての協議事項

協議事項				令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度							
				4	8	12	4	8	12	4	8	12	4	8	12					
項目	事項	内容	学校	PTA	地域															
学校総務部会	総務	学校の名称	○	○	○				検討	選定	決定									
		校章・校歌・校旗・校訓	○	○	○					検討	選定	決定								
		式典行事の準備等	閉校式・開校式	○	○	○						検討		式典準備						
			学校歴等の継承	○	○	○						検討		決定						
	通学	通学対策	制服・体操服など	○	○	○					検討		決定							
			通学路の選定	○	○	○					通学路の調査及び要望把握	仮校舎(南小)への通学路作成	新通学路(北小)の作成							
			安全対策	○	○	○					検討(調査)	決定								
	施設整備	学校施設の整備等	通学方法	○	○	○					検討(調査)	決定								
			白樺南小の教室配置の検討	○							検討(調査)	決定								
			白樺南小の施設整備	○	○	○						検討(調査)		南小の施設整備						
白樺北小の校舎改修計画			○	○	○					検討(調査)		改修設計				北小の長寿命化改修工事				
学校運営部会	学校運営	学校運営方針 学校教育目標 教育課程及び学校行事等	学校運営方針	○																
			学校教育目標	○																
			校務分掌・組織等	○																
			教育課程編成・時間割など	○																
			年間計画・学校行事計画	○																
			教職員の配置	○																
			学級編成	○																
			修学旅行	○																
			予算計画	○																
			ホームページ	○																
			学校保健関係	○																
	学校給食関係	○																		
	卒業アルバムなど	行事写真、卒業アルバムなど	○	○																
	教育活動地域交流	児童の交流活動	児童の交流	○																
			教職員の交流	○																
		教育内容	地域との交流	○	○	○														
			人権教育	○	○	○														
			研修・研究	○																
			生活について	○	○															
		学校生活のきまり	学習について	○	○															
備品の整理	○																			
学校事務	学校備品 保存文書の整理	白樺南小への移転	○																	
		白樺北小への移転	○																	
		保存文書の整理	○																	
		備品の整理	○																	
PTA部会	PTA	PTAの組織運営	組織編制	○	○															
			規約	○	○															
			役員の選出方法	○	○															
			予算・事業計画の立案	○	○															

3. 施設整備計画

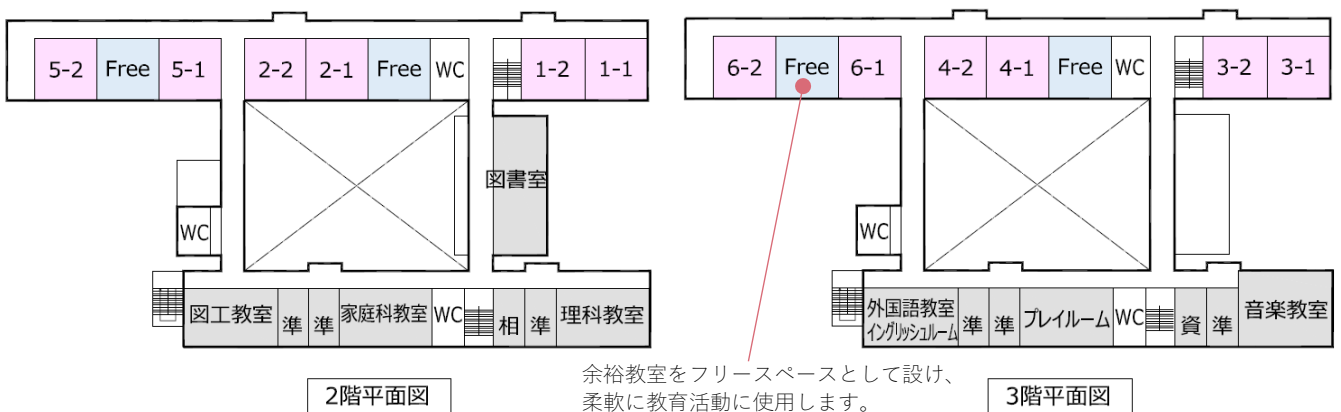
新たな学校としてスタートする白樫北小学校舎は、今後も長きにわたり地域における教育活動の拠点としての機能を担うこととなります。児童がよりよい教育環境の下で、安全・安心に学校生活が送れるよう、施設の老朽化改善や教育環境の向上のための改修工事を行います。

3.1. 統合後の校舎活用法

現状の白樫北小学校を見ると、普通教室は22部屋あることから、統合後の必要学級数15学級を確保することができます。また、7部屋の余裕教室については、フリースペースやアクティブラーニングスペースなどの教育活動に活用するとともに、白樫南小学校に隣接している放課後児童クラブを併設します。

表 3-1：統合後の教室構成

統合後の教室構成				
普通教室	普通学級	特別支援学級	フリースペース等	放課後児童クラブ
特別教室	図工教室	家庭科教室	図書室	理科教室
	外国語教室	ブレイルーム	音楽教室	
その他	職員室	校長室	保健室	放送室
	集会室（かしのみ）			



3部屋分の余裕教室を活用し、放課後児童クラブを併設します。



※教室の配置はイメージです。詳細については、今後、協議・検討により決定します。

図 3-1：統合後の教室配置（案）

3.2. 長寿命化改修

白橿北小学校舎の長寿命化改修では、構造体の劣化対策や、水道、電気、ガス等のライフラインの設備などを更新します。また、エレベータを設置し、施設のバリアフリー化も行います。

具体的な改修内容については、事前の調査により老朽度などを確認し、必要となる整備内容を検討します。

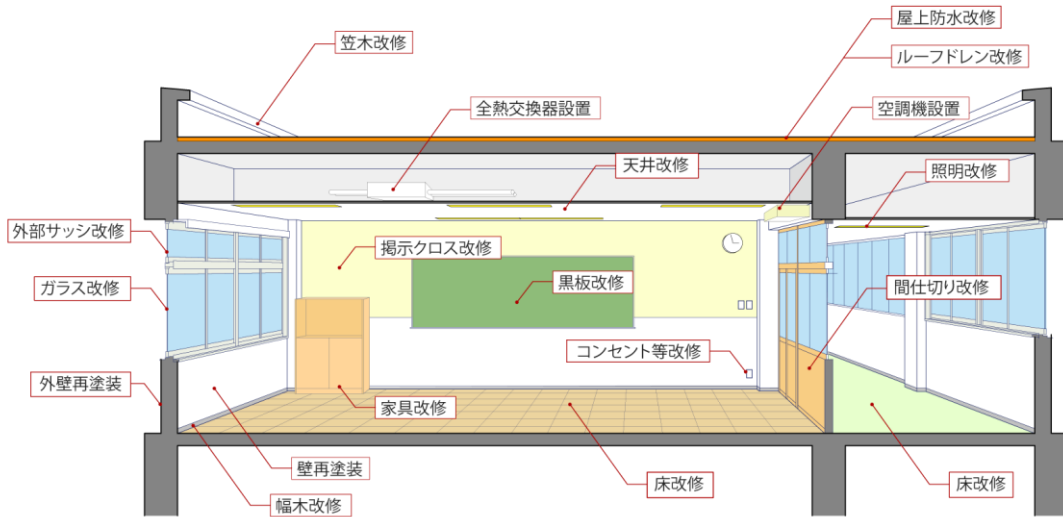


図 3-2 : 校舎の整備内容のイメージ図

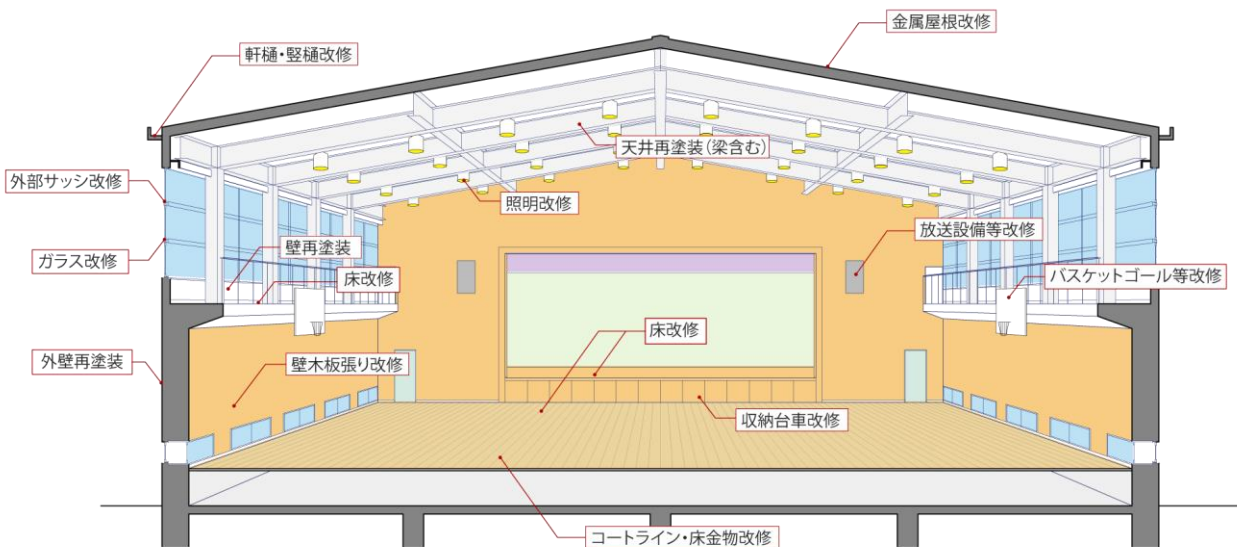


図 3-3 : 体育館の整備内容のイメージ図



図 3-4 : 教室の改修イメージ



図 3-5 : トイレの改修イメージ

3.3. 施設整備の工程

白檀北小学校舎の施設整備にあたっては、令和4年度から令和5年度にかけて改修設計を行い、令和6年度に長寿命化改修工事を行います。

白檀南小学校舎についても令和5年度に必要な改修を行い、令和6年度の統合校開校を迎えます。

なお、工事期間については卒業式や入学式などの学校行事や、令和5年度末、令和6年度末に行う移転作業がスムーズに行えるように配慮します。

表 3-2：工程計画表

項目	令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度			
	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
事業者契約	設計事業者契約				工事事業者契約											
改修設計	白檀北小の改修設計															
改修工事					白檀南小の改修				白檀北小の長寿命化改修工事							
移転					白檀南へ移転				白檀北へ移転							
運営	運営準備								白檀南小学校地で開校				白檀北小学校地で運営開始			

3.4. 白檀南小学校の跡地活用について

白檀南小学校の跡地については、統合準備委員会とは別に議論の場を設け、活用の方向性について検討を進めます。学校は、教育施設としての機能だけでなく、これまで防災や地域コミュニティの拠点としての役割も果たしてきたことから、地域の方々の意見も踏まえ、幅広い視点から有効に活用できる方策を検討します。



図 3-6：白檀南小学校の周辺図

4. 再編を進める際の留意事項

今後、白橿南小学校と白橿北小学校の再編を進めていく際には、これまでに寄せられた地域や保護者の意見を踏まえ、以下の内容に留意します。

4.1. 学校運営について

- 児童数が増えることで可能となる集団活動を充実させ、子ども同士が切磋琢磨できる環境づくりを目指します。
- 児童数が増えることによりクラス替えができるなどのメリットがある一方で、教員の目が届きにくくなるのではないかという不安の声もありますが、現在の白橿南小学校・白橿北小学校と比べて、1校あたりの教職員数が増え、また、複数学級にもなることから、学年として子どもたちにきめ細やかな指導ができる体制を整えます。
- 教職員数が現在より増えることから、教職員同士の情報交換や連携を積極的に行い、教育の質の向上に努めます。また、経験年数や専門性などバランスを考えた教職員の配置を目指します。
- 再編後の学校でより充実してほしい教育内容として意見が多かった「体験活動」「外国語教育」「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」「情報活用教育（ICT教育）」「プログラミング教育」については、今後の教育環境の整備や学校の教育計画を立案する際に参考とします。
- 現在、学校では学習指導要領に基づき、年間指導計画を立てて教育活動を行っています。統合校でも同様に、学年ごとに年間指導計画を立てて教育していきます。
- 統合校では、白橿南小学校・白橿北小学校それぞれの学校の良い部分を継承しながら、子どもたちにとって、より良い学校となるよう、学校運営方針や学校教育目標などを検討していきます。

4.2. 児童への配慮について

- 統合校の開校前から、学校行事などを通じて児童同士の交流の機会（ICTを活用した交流、校外学習、遠足等）を持ったり、教職員同士の情報交換や合同研修を実施したりするなど、統合後の学校生活がスムーズに進むよう検討します。
- 統合により子どもたちはそれまでの人間関係に加えて新たな友人や教職員などとの関係づくりに取り組むことになるため、統合後も引き続き、子どもたちの様子に十分に配慮し、不安や悩みを抱える児童をケアできるよう体制を整えます。

4.3. その他

- 学校統合は、地域全体に影響する内容も多く、まちづくりの観点でも別途協議していく必要があることから、市の関係部局も含めて地域と十分な協議を行いながら検討します。
- 統合後に再び小規模校となり、再度の再編を検討する必要性が生じた場合には、近隣学校区の人口動向も見据えながら、中長期的な視点で慎重に検討します。

5. 今後の再編実施に向けて

5.1. これからの学校のあり方を踏まえた今後の検討事項について

学校は、単に児童生徒の教育の場だけでなく、地域コミュニティの拠点や災害時での避難所など、多様な機能を持っていることから、第2期以降の再編を実施する際には、以下の内容を検討し、保護者・地域住民の理解を得ながら進めます。なお、第1期の再編を進める際にも留意します。

● 新しい時代の学びへの対応について

Society5.0 時代やウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、子どもたちの学びの在り方が大きく変わろうとする中、学校においては、情報端末や空き教室等の積極的な活用や、地域コミュニティと連携・協働し、活動や交流を行う共創空間の創出などが求められています。

そのため、今後、学校を再編し、校舎の改修等を実施する際には、老朽化対策と併せて教育環境の向上を一体的に進められるよう検討します。

● 小中一貫教育について

学校の再編を進める際は、学校同士の統合だけでなく、小中一貫教育（小中一貫型小・中学校、義務教育学校）についても検討します。小中一貫教育で期待される教育的な効果の一つに、中一ギャップの克服があります。小学生が中学生とともに学校生活を送ることで、中学校生活のイメージを持ちやすくなります。また、9年間を一体として捉えた教育により、中学校の学習にもスムーズに移行できます。さらに、教職員の交流の機会も多くなることで、学習面だけでなく、生活面、心理面などにおいてもより丁寧な指導や対応ができるようになると考えられます。このように、中学校入学以降の学習や生活への不応感感を解消し、義務教育の9年間を通して培う力を連続的・系統的に育成することが期待できることから、小中一貫教育についても検討します。

● 地域みんなで考える学校づくりについて

学校が抱える複雑化・困難化した課題を解決するとともに、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていくためには、地域住民や保護者の参画・協力が必要であることから、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入についても検討を進めます。

5.2. 第2期以降の再編実施に向けて

第1期同様、第2期以降の再編についても再編対象校を選定し、再配置実施計画を策定して進める予定です。

① 再編の検討手順について

第2期以降の再編を検討する際は、白檀南小学校と白檀北小学校の再編を検討してきた手順を参考としながら進めます。

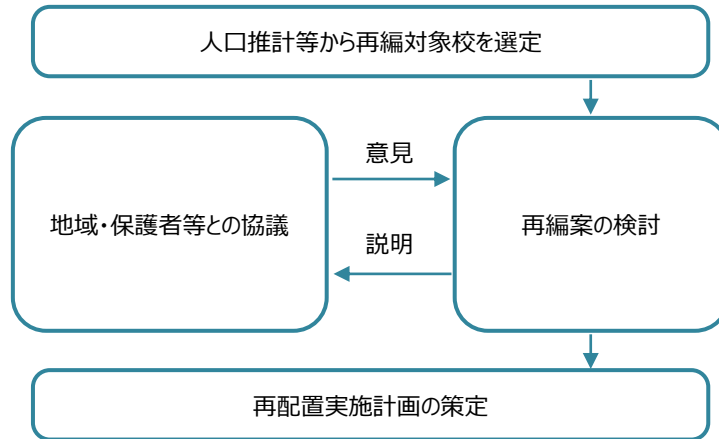


図 5-1：再編の検討手順

② 再編後の施設形態

再編後の施設形態（校種）については、小学校、中学校、小中一貫型小・中学校、義務教育学校などが考えられます。再編の実施時期や子どもたちの様子、学校現場の実情などに配慮しながら、どのような学校の施設形態が適切なのか、慎重に検討を進めます。

③ 保護者や地域との協議等について

教育施設再配置実施計画の策定にあたっては、様々な検討事項に関して、保護者や該当地域、関係機関に丁寧な説明を行い、十分に協議を重ねながら進めます。市、保護者、地域、学校が一体となり、意思疎通を図ったうえで再編の検討を進めることができる体制を整えます。

6. 補足資料

6.1. 市内公立小学校・中学校の児童生徒数・学級数・築年数

表 6-1：市内公立小学校の児童数・学級数・築年数

	1年		2年		3年		4年		5年		6年		特別 支援	合計		築年数
	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	児童	学級	学級	児童	学級	
畝傍南小	64	2	56	2	61	2	75	3	69	2	66	3	5	391	19	24年
畝傍北小	34	1	52	2	59	2	46	2	51	2	51	2	5	293	16	47年
鴨公小	20	1	29	1	38	2	41	2	42	2	47	2	2	217	12	46年
晩成小	53	2	58	2	47	2	58	2	48	2	37	1	3	301	14	43年
耳成小	88	3	57	2	81	3	66	2	72	2	71	2	5	435	19	44年
今井小	46	2	66	2	40	1	57	2	65	2	27	1	4	301	14	49年
真菅小	98	3	95	3	97	3	127	4	108	4	126	4	7	651	28	42年
金橋小	80	3	77	3	63	2	79	3	68	2	70	3	5	437	21	40年
香久山小	14	1	21	1	14	1	19	1	27	1	19	1	2	114	8	38年
新沢小	24	1	35	1	32	1	39	2	31	1	38	2	5	199	13	43年
耳成南小	96	3	103	3	114	4	115	4	95	3	93	3	6	616	26	47年
真菅北小	89	3	106	4	89	3	101	3	108	3	97	4	7	590	27	45年
畝傍東小	106	3	104	3	94	3	105	3	106	4	129	4	7	644	27	44年
耳成西小	67	2	78	3	64	2	76	3	89	3	96	3	6	470	22	40年
白檀南小	22	1	12	1	16	1	26	1	15	1	24	1	2	115	8	46年
白檀北小	29	1	32	1	27	1	39	2	31	1	22	1	3	180	10	38年
合計	930	32	981	34	936	33	1069	39	1025	35	1013	37	74	5954	284	

表 6-2：市内公立中学校の生徒数・学級数・築年数

	1年		2年		3年		特別 支援	合計		築年数
	生徒	学級	生徒	学級	生徒	学級	学級	生徒	学級	
畝傍中	173	6	215	6	191	6	4	579	22	46年
八木中	312	8	287	8	309	8	7	908	31	45年
大成中	148	4	130	4	153	4	4	431	16	43年
光陽中	103	3	111	3	86	3	4	300	13	40年
白檀中	46	2	50	2	47	2	2	143	8	38年
檀原中	158	4	178	5	184	5	3	520	17	38年
合計	940	27	971	28	970	28	24	2881	107	

※小学校及び中学校の児童生徒数、学級数は令和3年5月1日時点の数値を表記しています。

※築年数は令和2年度末時点における主な棟の経過年数を表記しています。

6.2. 市内公立幼稚園・こども園・小学校・中学校の施設位置図

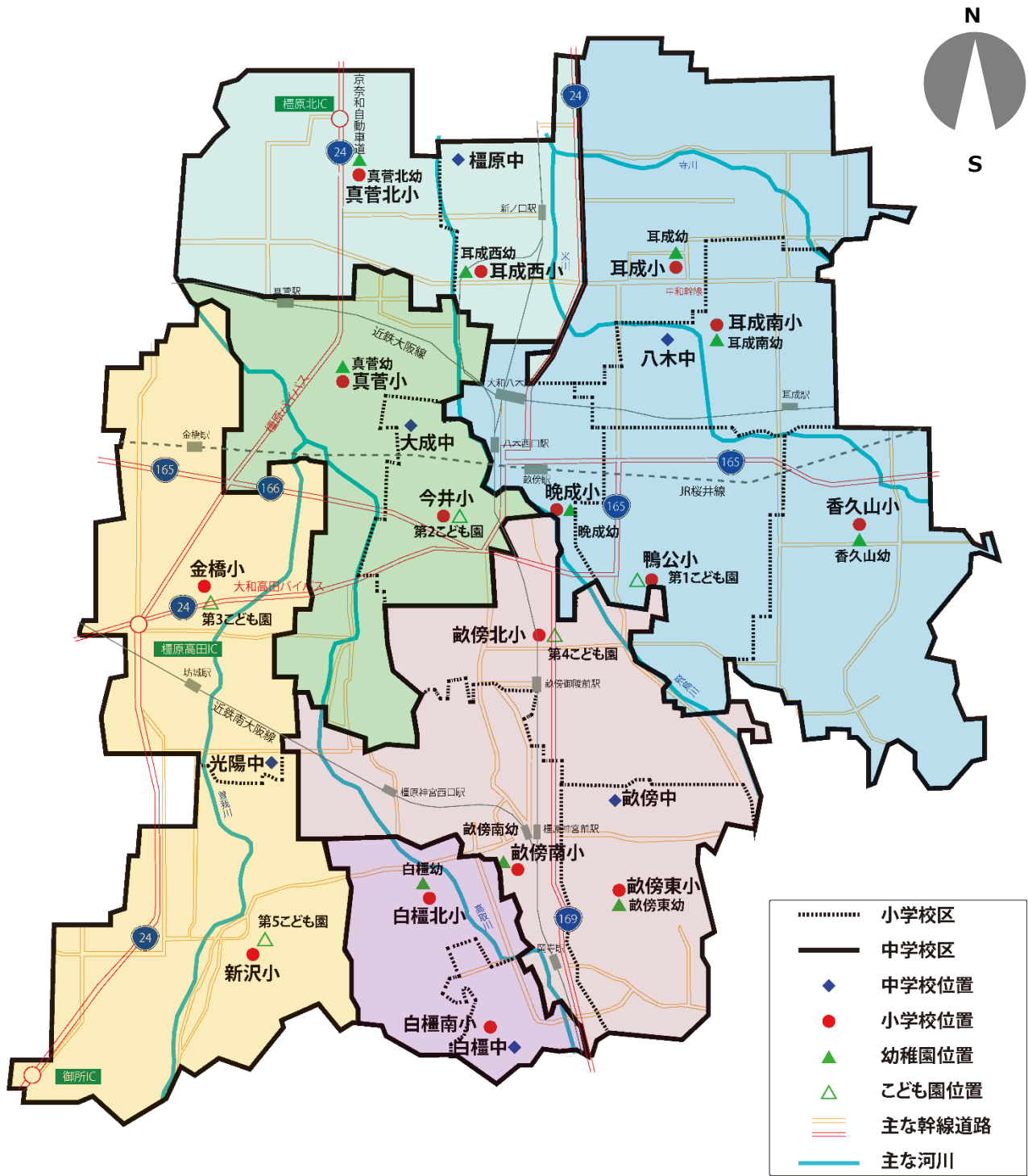


図 6-1：市内公立幼稚園・こども園・小学校・中学校の施設位置図

6.3. 白檀南小学校・白檀北小学校の沿革

白檀南小学校は昭和45年に開校し創立51周年を迎えます。白檀北小学校は昭和52年に開校し創立44周年を迎えます。いずれの小学校も白檀ニュータウンの開発に伴い設置された小学校です。それぞれの沿革を以下に示します。

表 6-3：白檀南小学校・白檀北小学校の沿革の概要

元号	年	白檀南小学校	白檀北小学校
昭和	45年	開校、校舎完成まで畝傍南小学校に併置	
	46年	開校記念式挙行、新校舎で授業開始	
	49年	プール完成	
	50年	体育館完成	
	52年	白檀北小学校新設により分離	開校、校舎完成まで白檀南小学校に併置
	53年		体育館・プール・校門落成祝賀式典挙行
	57年		校舎増築
	61年		創立10周年記念式典挙行
平成	元年	創立20周年記念式典挙行	
	8年		創立20周年記念式典挙行
	9年	校舎大規模改修工事	
	18年		創立30周年記念式典挙行
	22年	プール改修工事	
	28年		創立40周年記念式典挙行
当時の風景	 <p>昭和46年 開校式典の様子</p>		 <p>昭和53年 校舎完成当時 航空写真</p>
	教育目標	自ら深く考え、心豊かに暮らし合い、未来をしなやかに生きる子の育成	自ら切り拓いていく力をもつ、人間性豊かで、たくましい児童の育成
めざす児童像	「自ら深く考える子」「心豊かに暮らし合える子」「未来をしなやかに生きる子」	たくましいかしのみっ子の育成	

6.4. 白檀南小学校の現況

白檀南小学校は、敷地の北側に子ども総合支援センター、南側に子育て支援センター・放課後児童クラブ・白檀児童センターが併設されています。



図 6-2 : 白檀南小学校の周辺図

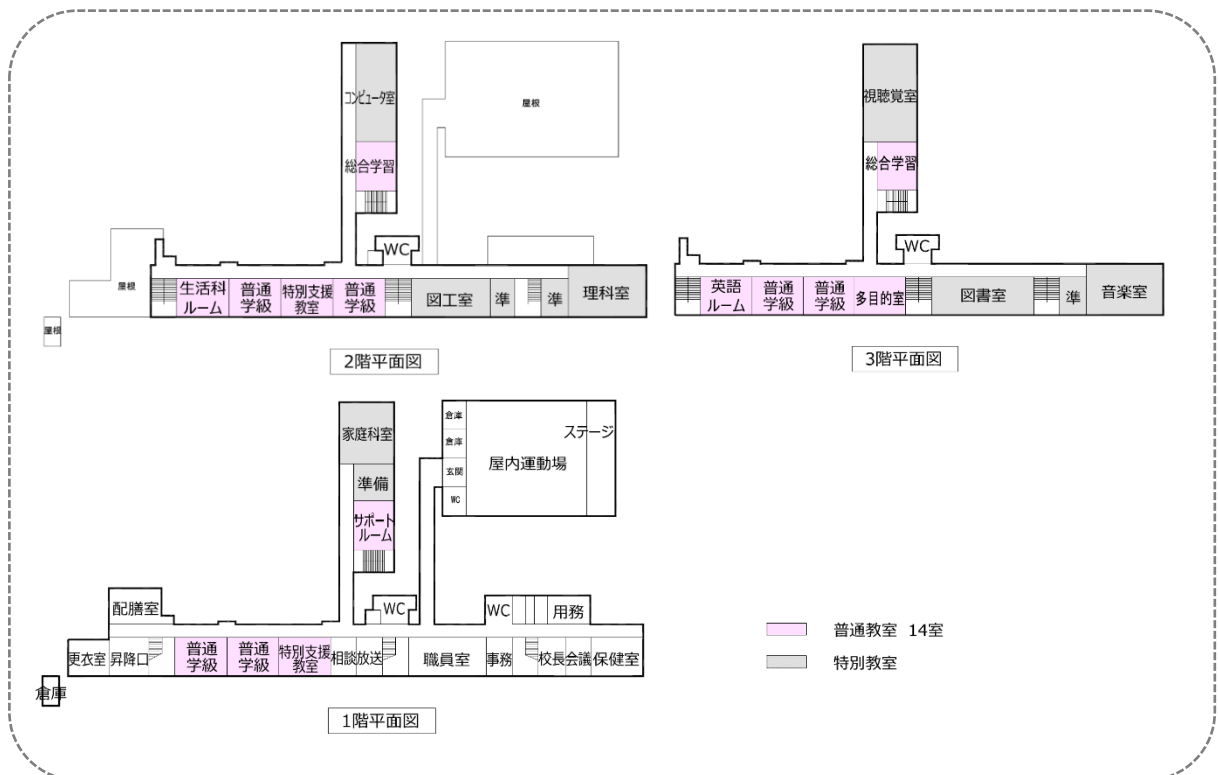


図 6-3 : 白檀南小学校舎の利用状況

6.5. 白樫北小学校の現況

白樫北小学校は、敷地の北側に白樫幼稚園が併設されています。

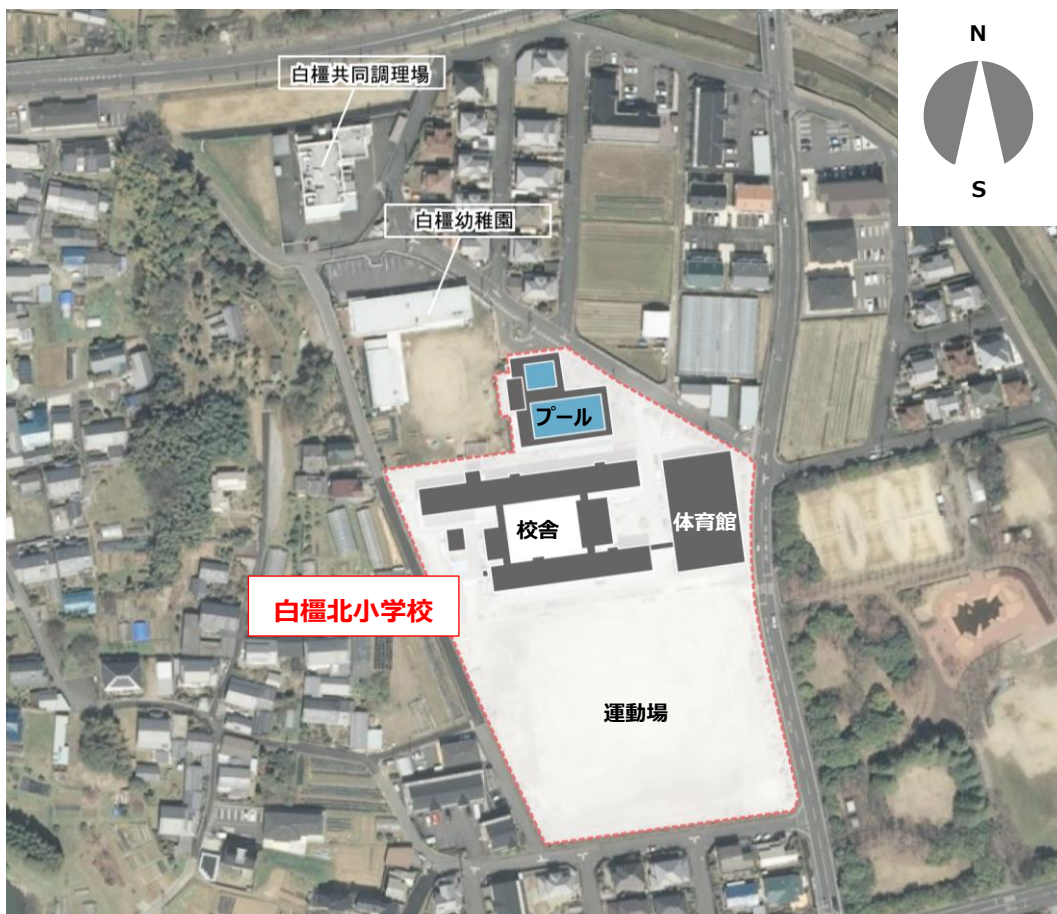


図 6-4 : 白樫北小学校の周辺図

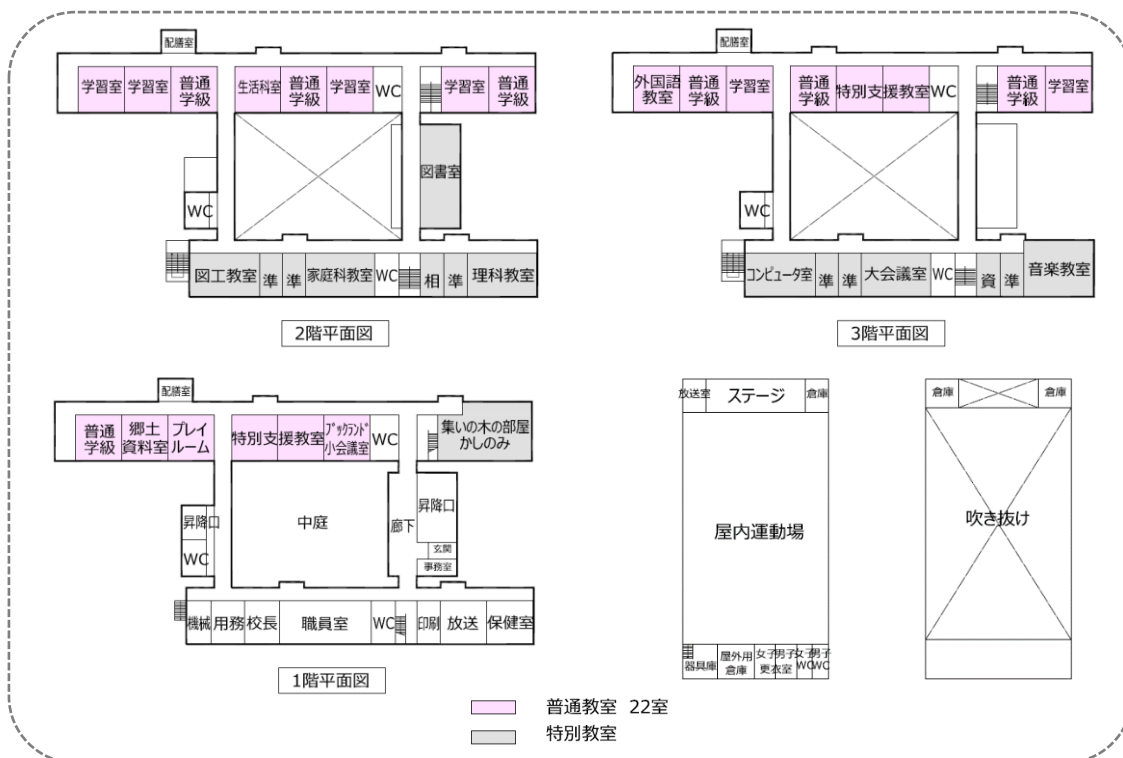


図 6-5 : 白樫北小学校舎の利用状況

6.6. 通学区域・通学路の現状

白檀南小学校区・白檀北小学校区の現在の通学区域は以下の通りです。

■ 白檀南小学校の通学区域

白檀町5丁目、白檀町6丁目、白檀町7丁目、白檀町8丁目

■ 白檀北小学校の通学区域

鳥屋町、南妙法寺町、白檀町1丁目（畝傍南小学校区に属する白檀町1丁目の一部を除く）
白檀町2丁目、白檀町3丁目、白檀町4丁目

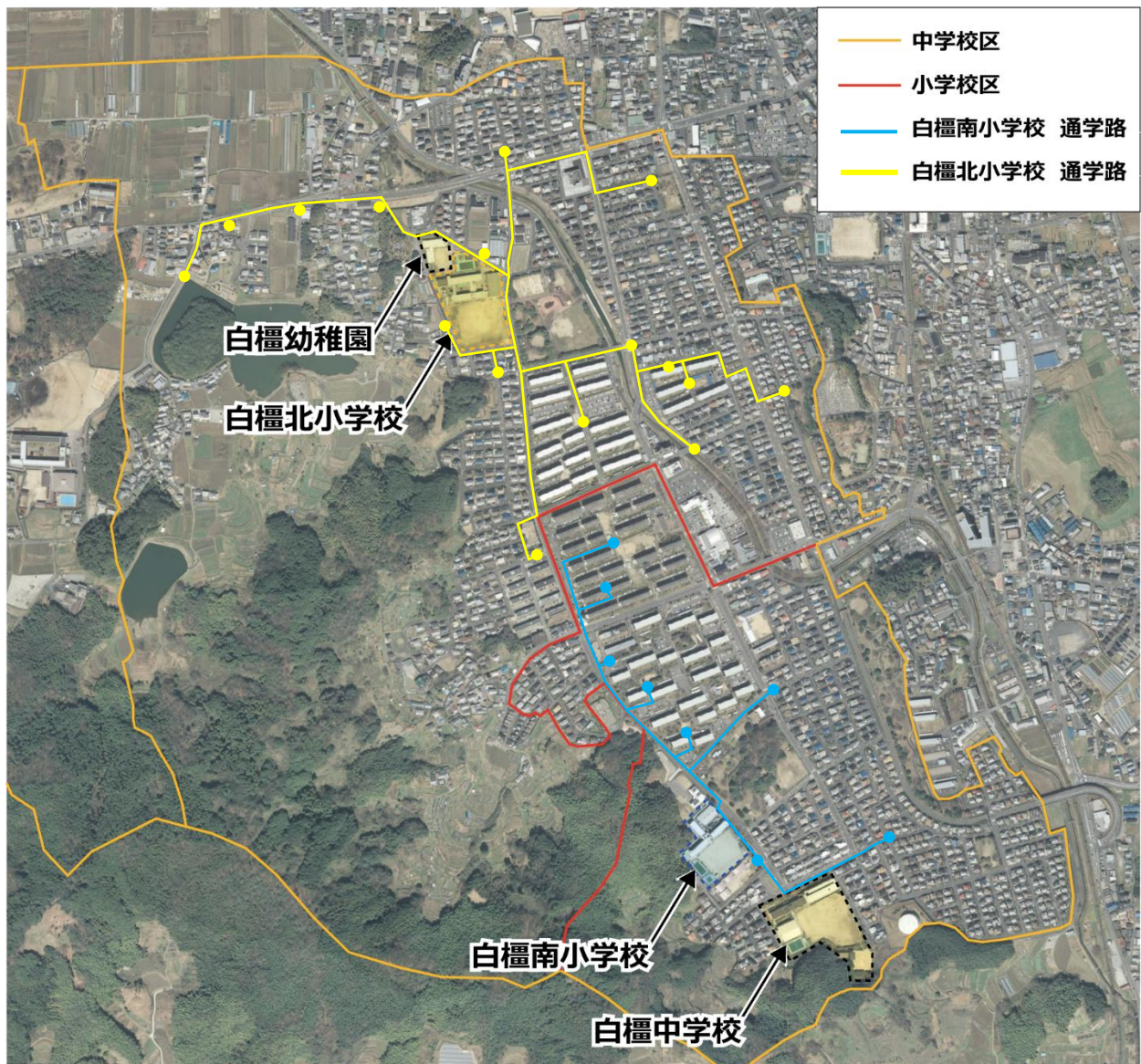


図 6-6：白檀南小学校区・白檀北小学校区の通学路